

関西学院大学

史料問題(ポーツマス条約)の出題について、その史料 の引用箇所と国名を問う空欄補充問題がズバリ的中

强問뛾人

2月4日実施 学部個別日程(傾斜配点型) [Ⅲ] B

[Ⅲ] 次の史料A・Bを読んで設問に答えなさい。もっとも適切な答えを一つマークしなさい。なお史料は省略したり、書き改めたところがあります。

- B. 第二条 霧西亜帝国政府ハ、日本国カ ⑥ 二於テ政事上、軍事上及経済上ノ卓絶ナル利益 ヲ有スルコトヲ解認シ、日本帝国政府カ ⑥ 二於テ必要ト認ムル指導、保護及監理ノ措 置ヲ執ルニ方リ之ヲ鬼礙シ又ハ之ニ干渉セサルコトヲ約ス……

 - 第六条 露西亜帝国政府ハ、 ⑧ (寛城子)旅順口間ノ鉄道及其ノ一切ノ支線並同地方ニ於 テ之ニ付属スル一切ノ権利、特権及財産及同地方ニ於テ該鉄道ニ属シ又ハ其ノ利益ノ為メニ経 営セラルル一切ノ炭坑ヲ、補償ヲ受クルコトナク且清国政府ノ承諾ヲ以テ日本帝国政府ニ移転 譲渡スヘキコトヲ約ス……
 - 第九条 霧西亜帝国政府ハ、 ⑨ 南部及其ノ付近ニ於ケル一切ノ島嶼並該地方ニ於ケルー 切ノ公共営造物及財産ヲ完全ナル主権ト共ニ永遠日本帝国政府ニ譲与ス……

【設問】

- 6. 空欄⑥に該当する語句として正しいものを下記より選びなさい。
- ア. 朝鮮
- イ. 韓国
- ウ. 台湾
- 工. 満洲

河合塾

大学受験科 完成シリーズ 日本史 演習編 第21講 D

第 21 講

- D 第二条 露西亜帝国政府ハ、日本国ガ (ア)ニ於テ政事上・軍事上及経済上ノ卓絶ナル利益ヲ有スルコトヲ承認シ、日本帝国政府ガ (ア)ニ於テ必要ト認ムル指導・保護及監理ノ措置ヲ執ルニ方リ、之ヲ阻礙シ又ハ之ニ干渉セザルコトヲ約ス。
 - 第五条 露西亜帝国政府ハ、清国政府ノ承諾ヲ以テ、旅順口・ (イ) 並ニ其ノ附近ノ領土及ビ領水ノ租借権及ビ該 租借権ニ関連シ又ハ其ノ一部ヲ組成スル一切ノ権利・特 権及ビ譲与ヲ日本帝国政府ニ移転譲渡ス。
 - 第六条 露西亜帝国政府ハ、(ウ) 長春 (寛城子)・旅順口間ノ鉄 道及ビ其ノ一切ノ支線並ニ同地方ニ於テ之ニ附属スルー 切ノ権利・特権及ビ財産及ビ同地方ニ於テ該鉄道ニ属シ 又ハ其ノ利益ノ為メニ経営セラルル一切ノ炭坑ヲ、補償 ヲ受クルコトナク且ツ清国政府ノ承諾ヲ以テ、日本帝国 政府ニ移転譲渡スベキコトヲ約ス。
 - 第九条 露西亜帝国政府ハ、薩哈嗹島南部及其ノ附近ニ於ケル 一切ノ島嶼並該地方ニ於ケル一切ノ公共営造物及財産ヲ 完全ナル主権ト共ニ永遠日本帝国政府ニ譲与ス、其ノ譲 与地域ノ北方境界ハ北緯(エ)度ト定ム。
 - (1) 空欄(ア)・(イ)に適する語を記入せよ。